

プロジェクト 『TOUKAI-0』

耐震補強で
安心な住まいづくり

～建物の地震対策～

島田市地域防災リーダー養成講座
令和6年7月3日 島田市建築住宅課

1. プロジェクト

「TOUKAI-0」って何？

1. プロジェクト

「TOUKAI-0」って何？

目標

想定される大規模地震による建築物の倒壊の
被害から、一人でも多くの県民の命を守る

耐震診断から耐震補強まで一貫した補助制度

対象：**昭和56年以前の木造住宅**

2. なぜ

昭和56年以前の**木造住宅**

が対象なの？

地震と法律(1)

	発生した主な地震	法律の動き
昭和25年		建築基準法の制定
昭和39年	新潟地震 M7.5 <ul style="list-style-type: none">・石油コンビナート火災・地震保険のきっかけ(昭和41年)	
昭和43年	十勝沖地震 M7.9 <ul style="list-style-type: none">・前日まで3日間の雨の影響・地すべり、山崩れ、がけ崩れ・比較的新しい公共建築物に被害	
昭和46年		建築基準法の改正 <ul style="list-style-type: none">・RC造の基準強化

地震と法律(2)

	発生した主な地震	法律の動き
昭和51年	東海地震説が発表	
昭和53年	宮城沖地震 M7.4 <ul style="list-style-type: none">・家屋倒壊被害が甚大・落下物、ブロック塀の倒壊	
昭和56年		建築基準法の改正 <ul style="list-style-type: none">・新耐震基準・木造の壁量の見直し
【新耐震基準】 <ul style="list-style-type: none">・震度5程度の地震で損傷しないこと・震度6～7程度の地震で倒壊しないこと		

地震と法律(3)

	発生した主な地震	法律の動き
昭和58年	日本海中部沖地震 M7.7	
平成5年	北海道南西沖地震 M7.8	
平成6年	北海道東方沖地震 M8.2 三陸はるか沖地震 M7.5	
平成7年	兵庫県南部地震 M7.3 (阪神淡路大震災) ・死者6,434人 ・旧耐震基準の建物に被害が集中	

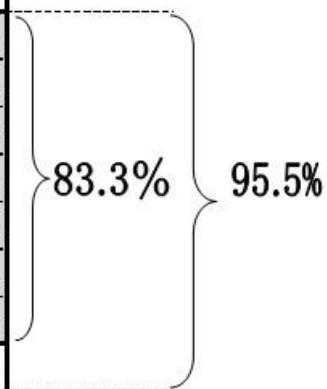
地震による被害

■ 平成7年 阪神淡路大震災(直下型地震)

- ・震災で亡くなった方の**約83%**が、**建物等の倒壊が原因**となっている。
- ・**昭和56年以前の旧耐震基準**で建てられた建物に被害が集中していることが判明

阪神・淡路大震災における状況

	死因	死亡者数(人)	割合
1	窒息	1,967	53.9%
2	圧死	452	12.4%
3	打撲・捻挫傷	300	8.2%
4	外傷性ショック	82	2.2%
5	頭部損傷	124	3.4%
6	内臓損傷	55	1.5%
7	頸部損傷	63	1.7%
8	焼死・全身火傷	444	12.2%
9	不詳及び不明	116	3.2%
10	臓器不全等	15	0.4%
11	衰弱・凍死	7	0.2%
12	その他	26	0.7%
		3,651	100.0%



*神戸市内で亡くなった3,875人のうち詳細な分析が行われた3,651人について記載
 (出典)間違いだらけの地震対策(目黒公郎東京大学教授著)

建物の地震対策推進

	静岡県における地震対策
平成8年	<p>耐震改修促進法の制定</p> <ul style="list-style-type: none">・学校、病院、百貨店などの所有者に耐震化の努力義務 <p>静岡県地震対策推進条例の制定</p> <ul style="list-style-type: none">・上記以外の建物の所有者にも耐震化の努力義務・県民の防災意識の向上
平成13年	<p>地震対策アクションプログラムの策定</p> <p>木造住宅の耐震化事業プロジェクト「TOUKAI-0」の創設</p> <ul style="list-style-type: none">・建築物耐震診断・建築物耐震補強・ブロック塀撤去

3. 耐震補強工事とは？



筋かいの設置



構造用合板で補強

3. 耐震補強工事とは？

金物による補強



3. 耐震補強工事とは？

基礎の補修・基礎の増設



3. 耐震補強工事とは？

重い瓦葺の屋根→軽いスレート葺の屋根



4.耐震補強はなぜ必要か？

- 自分や家族の生命を守る
- 避難路や輸送路の確保
- 震災がれきを作らない

5. プロジェクト「TOUKAI-0」 木造住宅に対する補助制度

対象：昭和56年以前の木造住宅

①わが家の専門家診断

・専門家の無料診断が受けられます。

※令和6年度をもって事業が
終了となります。



①わが家の専門家診断(無料診断)の流れ

電話か窓口で直接申し込みます。



市から耐震相談士を派遣しますので、都合の良い日に受診していただきます。間取りや基礎の状況など確認できる範囲で診断を行います。



後日、相談士より診断結果の報告を行います。
診断結果は点数化されます。

診断結果が評点1.0以上の場合 一応倒壊しない
診断結果が評点1.0未満の場合 倒壊する可能性がある

4. プロジェクト【TOUKAI-0】 木造住宅に対する補助制度

② 耐震補強計画の作成・耐震補強工事

- ・耐震補強工事を行うための図面と計算書を作成し、耐震補強計画に基づいて工事を行います。



**耐震補強
工事(一体型)**

一般世帯 90万円

高齢者等世帯 110万円

*高齢者等世帯・・・65歳以上の人のみが居住している世帯
または、障害者、要介護認定を受けている方が同居している世帯

【参考】耐震補強工事費

(平均値) 約190万円

(中央値) 約160万円

※中央値とは、大きさ順に並べた時に全体の中央にくる値



© 静岡県

静岡県「木造住宅の耐震リフォーム事例集」より

4. プロジェクト【TOUKAI-0】

木造住宅に対する補助制度

③ 木造住宅の建替・除却に対する補助

対象

- ・既存住宅を除却し、同一敷地内に新築
- ・従前の居住者が建替え後も居住
- ・新築住宅が省エネ基準へ適合



補助額

建替工事の場合

見積り額 × 23% (上限 **60万円**)

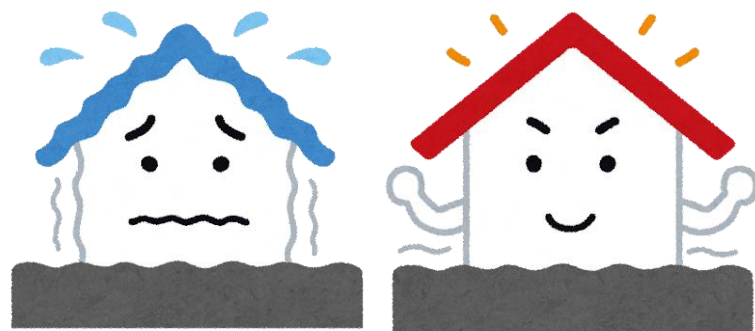
除却工事のみの場合

見積り額 × 23% (上限 **30万円**)

補助対象となるかどうか、職員が現地を確認させていただきます。
事前に市役所までご相談ください。

- 無料の耐震診断は**令和6年度**まで
- 耐震補強工事・建替補助は**令和7年度**まで

◎ご検討されている方はお早めにご相談ください。



ブロック塀の撤去費用に対する補助制度

【補助対象】

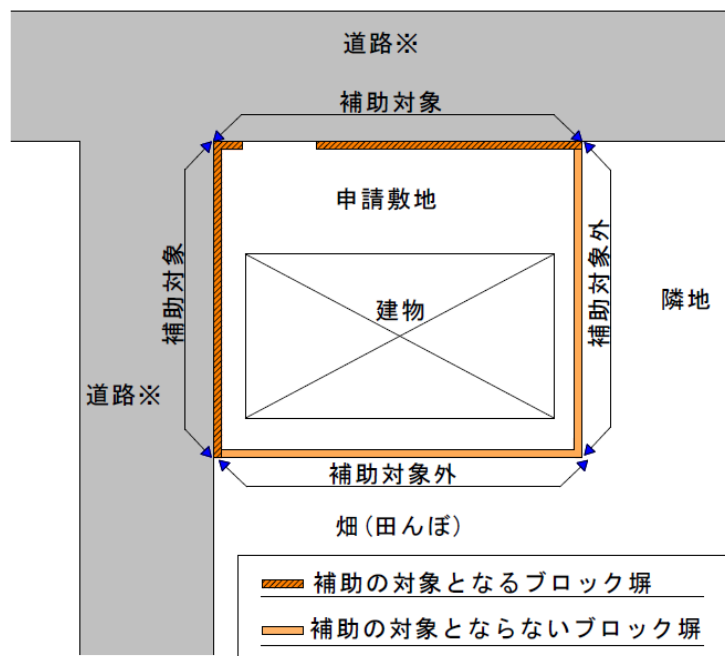
地震時に倒壊又は転倒するおそれがある基礎を除き高さ60cmを越えるブロック塀等で、次のいずれかに該当するもの

- ①一般の通行の用に供されている道路に面するもの
- ②市が管理する公園に面するもの
- ③避難地又は避難所に面するもの

【補助額】

「撤去に掛かった費用」と「ブロック塀の長さm × 9,200円/m」を比較して、いずれか少ない額の1/2（限度額10万円）

ご連絡頂ければ補助対象になるか職員が事前に確認に行きます。
必ず撤去工事をする前に、補助金申請の手続きをしてください。



危険な崖地に近接した住宅の移転事業

【制度の概要】

危険な崖地に近接して建っている住宅を安全な場所に移転するための費用の一部を補助します。

【対象となる住宅】

- 災害危険区域内の住宅で区域が指定される前に建てられたもの
- 危険な崖に接している住宅で昭和29年3月以前に建てられたもの
- 土砂災害特別警戒区域内の住宅で区域が指定される前に建てられたもの

その他の地震対策

■ 命を守る安全空間整備費補助金

対象：昭和56年以前に建てられた耐震診断の結果が1.0未満の木造住宅で耐震補強工事を行っていない住宅

金額：**耐震シェルター**

44万円(本体と設置)＋5万円(その他付帯工事)

防災ベッド・介護ベッド用防災フレーム

45万円(本体と設置)

ご清聴ありがとうございました。